求人者の皆様へ

(求人申込み手続きのご案内~感染症拡大防止に向けて~)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、FAXや郵送、インターネットなどによる手続きのご利用をお願いいたします。

なお、引き続きハローワークは開庁していますので、窓口での相談・手続き もご利用いただけます。

求人申込みの方法について

当面の間、可能な限り、「求人申込書」のFAXや郵送による申込み手続きをご活用いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

お申込みについてご不明な点があれば、ご利用のハローワークまでご相談ください。

ハローワークインターネットサービスから求人者マイページを通じて求人申込みを行うこともできます、通常は、初めて求人者マイページを通じて求人を申し込む場合や派遣・請負求人を申し込む場合など、一定の要件に該当する場合には、仮登録完了画面及び仮登録完了通知メールに表示された期日まで(14日以内)にハローワークへ来所いただく必要があります。

ただし、当面の間、求人仮登録完了後14日以内に、ご利用のハローワークに直接、電話でご連絡(事業所名、申し込んだ日時や求人の内容等)いただくことにより、来所いただかなくとも求人申込みの受理手続を行うこともできます。この場合には、求人の受理までにお時間をいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

なお、ハローワークから求人申込み内容の確認や必要書類の提出等の依頼を電話やFAXで行わせていただきますので、ご協力をお願いします。

初めてハローワークに求人を申し込む場合

初めてハローワークに求人を申し込む場合は、求人申込みに先立ち、事業所 登録を行っていただく必要があります。

当面の間、事業所登録手続きについては、可能な限り「事業所登録シート」を F A X や郵送による手続きをご活用いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。お手続きの際は、あらかじめ、事業所所在地を管轄するハローワークにご相談ください。

なお、ハローワークから登録内容の確認や必要書類の提出等の依頼を電話や FAXで行わせていただきますので、ご協力をお願いします。後日、事業所を 訪問させていただく場合もありますので、その点もご了承ください。

[求人関係様式] https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage 00239.html

[ハローワークインターネットサービス] https://www.hellowork.mhlw.go.jp/

ハローワークの連絡先一覧は裏面をごらんください。



佐賀労働局・ハローワーク 2020年4月13日

ハローワーク	所 在 地	電話番号
ハローワーク佐賀	〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-15	TEL 0952-24-4361 FAX 0952-41-9224
ハローワーク唐津	〒847-0817 唐津市熊原町3193	TEL 0955-72-8609 FAX 0955-74-1808
ハローワーク武雄	〒843-0023 武雄市武雄町昭和39-9	TEL 0954-22-4155 FAX 0954-22-4862
ハローワーク伊万里	〒848-0027 伊万里市立花町通谷1542-25	TEL 0955-23-2131 FAX 0955-22-7659
ハローワーク鳥栖	〒841-0035 鳥栖市東町1丁目1073	TEL 0942-82-3108 FAX 0942-83-8428
ハローワーク鹿島	〒849-1311 鹿島市高津原二本松3524-3	TEL 0954-62-4168 FAX 0954-62-9947